

# おくたま



わびびー

町の世帯と人口			
2月1日現在 (前月比)			
世帯数	2,606	(14減)	
人口	4,876	(21減)	
男	2,439	(12減)	
女	2,437	(9減)	
人口動態 (1月中)			
転入	6	転出	12
出生	2	死亡	17
その他	0	その他	0

2022.3月号 No.819 (令和4年3月5日発行)

●奥多摩町ホームページ <http://www.town.okutama.tokyo.jp/>



発行 奥多摩町 〒198-0212 東京都西多摩郡奥多摩町水川215-6 代表電話 ☎0428-83-2111

## 奥多摩町事業継続応援金給付事業

新型コロナウイルス感染症で影響を受けている町内の中小企業者および個人事業主に對し、事業の継続を支援するため応援金を給付します。

### 【給付金額】

〔個人事業主〕一律20万円  
〔法人〕資本金などの額および町内従業員数を基準とした左表の金額

町内従業員数 資本金額	50人未満	50人以上
1千万円未満	30万円	40万円
1千万円以上	50万円	60万円

\*町内に複数の事業所がある場合についても加算はありません。

### 【申請期限】

3月31日(木)までに役場観光産業課へ提出してください(郵送の場合は、当日消印有効)。

### 【申請要件】

つぎの全ての要件を満たすこと。  
(1) 奥多摩町内に営業実態のある事業所・店舗などを有していること  
(2) 令和4年1月1日以前より創業しており、申請日時点で事業を継続する意思があること  
(3) つぎのいずれかの要件を満たすこと

① 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、減収を要件とする国または東京都、奥多摩町などからの各種支援を受け  
(例) 持続化給付金・月次支援金・東京都中小企業者等月次支援給付金・奥多摩町事業継続応援金など  
② 新型コロナウイルス感染症



蠟梅 (ロウバイ)

の影響を受け、減収を要件とする国および東京都からの融資を受けた方  
(例) セーフティーネット保証4号・5号、危機対応融資など  
(4) 申請時において既に納期の到来した町税を完納していること(未納のないこと)

### 【申請書類】

申請書兼請求書は、町ホームページからダウンロードして印刷のうえ、必要事項を記

入し、必要書類を添えて観光産業課まで提出してください。

申請書兼請求書のダウンロード・印刷が難しい場合は、観光産業課までご連絡ください。

※問い合わせは、観光産業課  
☎ 83-2295



## 新型コロナウイルスワクチン追加接種のお知らせ

### 【新型コロナウイルスワクチン接種券の発送について】

30歳から64歳の方へ3月上旬に接種券を発送しました。その後、18歳から29歳の方へお送りします。接種券が届きましたら、接種の予約をお願いします。

- 接種するワクチンの種類（ファイザー社製またはモデルナ社製）
- 接種会場（文化会館）＊駐車場を確保するため文化会館のみとなりますのでご了承ください。
- 接種会場までの送迎 ＊接種会場までの送迎を希望される方は、接種日前の月曜日の午後5時15分までに必ずワクチン接種コールセンター（☎ 0120-331-503）まで予約をお願いします。

### 【接種会場に持参するもの】

- 本人確認書類
- 宛名付き予防接種済証
- 接種券一体型予診票（記入例を参考に事前に記入をお願いします）
- お薬手帳（ある方のみ）
- 1・2回目でお渡しした色付のクリアファイル



### 【ワクチン接種会場・日時】

64歳以下の方に対する新型コロナウイルスワクチン接種は、「文化会館」を会場とし、土曜・日曜（午前9時～午後4時30分＊終了時間が延長する場合があります）の日程で集団接種を実施します。

64歳以下の方の申込方法などは事前予約制となります。詳細は接種券の発送の際にお知らせします。

### 【接種にかかる費用】

無料（全額公費で行うため費用はかかりません）

### 【追加接種スケジュール】 ＊2月17日時点での検討状況

当初3回目接種は、2回目の接種完了日から原則8か月経過する必要がありましたが、国の前倒しの方針により、8か月以前でも接種できることとなりました（2回目接種完了から6か月経過で接種可能）。現時点での接種スケジュールは下記のとおりとなります。

区 分	接種券発送時期	接種開始時期
30歳から64歳の方	3月上旬	3月下旬～
18歳から29歳の方	3月中旬	4月上旬～

なお、ファイザー社製ワクチンの希望が多い場合は、接種予約をお待ちいただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

### ※問い合わせは、奥多摩町新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター

町では、接種に関することなどの電話相談窓口としてコールセンターを設置していますのでご利用ください。

〔電話〕 ☎ 0120-331-503 〔受付〕 午前8時30分～午後5時15分（平日のみ）

### 【都内の大規模接種】

新型コロナウイルスワクチン接種は、各会場の条件に該当すれば、奥多摩町の接種会場以外でも接種が可能です。接種券の送付希望の方は、奥多摩町新型コロナウイルスワクチン接種コールセンターへご連絡ください。

### 【小児初回（2回）接種】

5歳から11歳の方を対象にワクチン接種を集団接種（ファイザー社製ワクチン）にて実施します。

3月下旬に接種券を送付し、4月上旬に保護者の方へワクチン接種の説明会の開催（オンライン開催）を予定していますので、詳細は接種券の通知に同封しお知らせします。

区 分	接種券発送時期	接種開始時期
5歳から11歳の方	3月中旬	1回目：4月中旬 2回目：5月上旬

## 町営若者住宅の入居者募集

この住宅は「将来ご自分の住宅を取得し、町に永住していただくための第一歩になれば」と一般的な住宅よりも低額な家賃設定とした賃貸住宅です。

### 【申込資格】

- ①奥多摩町内に住所または一定の勤務場所がある方、もしくは住宅使用により奥多摩町に住所を確実に登録できる方。
- ②世帯主の年齢が40歳以下の夫婦または50歳以下の方で子ども（中学生以下）がいる世帯。
- ③入居期間は原則として、世帯主の年齢が30歳以下の場合は12年以内、40歳以下の場合は10年以内、50歳以下の場合は7年以内となります。

【申込受付期間】 3月7日（月）から28日（月）まで

### 【物件】

町営若者住宅（南氷川第2）奥多摩町氷川1492番地1（JR青梅線奥多摩駅徒歩9分）

建 物：木造2階建（床面積58.22㎡）、2LDK

募集戸数：1戸（1棟2戸）

住宅使用料：30,000円/月

共益費：500円/月

駐車場使用料：3,000円/月（1世帯2台まで使用可）

【入居予定日】 令和4年4月中旬以降

### 【申込書配布場所】

若者定住推進課（役場1階）・古里出張所（子ども家庭支援センター）

### 【注意点】

- \*申し込みが定員を超えた場合は、奥多摩町選考基準により決定します。
- \*募集要項および申込用紙については、町ホームページでも掲載しています。
- \*申し込み資格については、様々な条件がありますのでよくお確かめください。

※問い合わせは、若者定住推進課 ☎ 83-2310



## 春の交通安全運動

4月6日（水）から15日（金）の10日間、春の交通安全運動が、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践、交通事故防止を目的に全国一斉に行われます。

期間中の4月10日は「交通事故死ゼロを目指す日」となっています。

つぎの運動重点に特に注意し、日ごろから交通安全に取り組みましょう。

- 子どもを始めとする歩行者の安全確保
- 歩行者保護や飲酒運転根絶などの安全運転意識の向上
- 自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保



毎年、この運動に先立ち「交通安全講習会」を行っておりますが、今年は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となります。

※問い合わせは、総務課 ☎ 83-2349

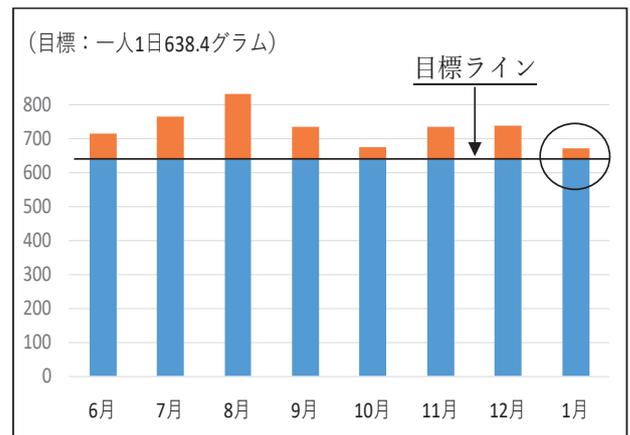
## “レッツ・トライ”「可燃ごみ10%減量化大作戦」の結果

【目標：一人1日あたりの可燃ごみ量638.4gの達成】

1月の「可燃ごみ10%減量化大作戦」の結果は下表のとおりです。正月明けの可燃ごみ収集量は、通常の2～3倍以上に増加することもあるなか、一人1日あたりの可燃ごみ量は6月から開始した結果公表のうち、目標までの重量に最も近いものとなりました。ありがとうございました。

住民みなさんには、引き続き生ごみの水切り徹底など、可燃ごみの減量化にご協力ください。

月	一人1日あたりの可燃ごみ量(結果)	目標との差
6月分	713.1グラム	+74.7グラム
7月分	763.8グラム	+125.4グラム
8月分	831.3グラム	+192.9グラム
9月分	733.0グラム	+94.6グラム
10月分	673.8グラム	+35.4グラム
11月分	733.8グラム	+95.4グラム
12月分	736.2グラム	+97.8グラム
1月分	671.7グラム	+33.3グラム



## 有害ごみの分別について

有害ごみを不燃ごみや資源物の袋に入れて一緒に出さないよう、注意してください。有害ごみも分別方法を守って出していただくことで、資源に生まれ変わります。

【有害ごみの種類と出すときの注意について】

- 電池・水銀体温計・水銀灯（電池には様々な種類があります。例えば、乾電池・リチウム電池・ボタン電池など、様々な製品に使用されていますが、製品を不燃ごみや小型電子機器として出す場合は、取り外しが可能な電池は必ず取り外し、有害ごみとして出してください）
- 蛍光管・カセット式ガスボンベ・ライター・スプレー缶（カセット式ガスボンベやスプレー缶は、使い切ったものを穴を開けずに出してください）

## 生ごみ処理容器（コンポスト）・生ごみ処理機の購入費一部補助事業

町では、生ごみ処理容器（コンポスト）と生ごみ処理機の購入費一部補助事業を行っています。みなさんの申請をお待ちしています。

	種類	補助額
1	生ごみ処理容器（コンポスト）	補助対象額の5分の4 (上限11,000円)
2	生ごみ処理機（機械式のもので電気を使用するもの）、または上記1以外のもの	補助対象額の2分の1 (上限25,000円)



※このページの内容の問い合わせは、環境整備課（クリーンセンター） ☎83-2110

# 愛犬の登録と狂犬病予防注射を忘れずに 野焼き(野外焼却)は原則禁止です

町では、毎年度獣医師会と協力し、町内各所で狂犬病予防定期集合注射を実施しています。

令和4年度もつぎのとおり集合注射を実施します。また、新しく犬を飼い始めた方も、この会場で手続きができます。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、延期または中止となる場合があります。

## ◎集合注射会場にお越しいただく場合の注意点

- ① 町からハガキが送られてきた方は、必ず押印し、変更のある方は訂正し、裏面の問診票の該当する番号に「○」をつけ、所有者署名欄に名前を記入して、ハガキを持って会場へお越しください。
- ② 鑑札と注射済票は、必ず常時犬につけてください。
- ③ 犬のフンを始末する袋などを用意してください。

## 【料金】

	新規の犬	登録済の犬
登録料	3,000円	
予防注射	3,200円	3,200円
注射済票	550円	550円
計	6,750円	3,750円

\*つり銭の出ないようにお願いします。

## 【狂犬病予防定期集合注射日程】

実施日	会場	時間
4月11日(月)	JR鳩ノ巣駅前	午前 10:00 ~ 10:20
	白丸広場	午前 10:30 ~ 10:50
	海沢自治会館	午前 11:00 ~ 11:20
	東日原バス停前	午前 11:50 ~ 正午
	大沢バス停前	午後 0:15 ~ 0:25
	町営氷川駐車場	午後 0:40 ~ 1:10
4月12日(火)	川井生活館	午前 10:00 ~ 10:20
	大丹波国際釣場駐車場	午前 10:30 ~ 10:50
	文化会館前	午前 11:05 ~ 11:25
	峰谷生活館	午後 0:10 ~ 0:20
	旧川野消防館前	午後 0:30 ~ 0:40
	中山生活館下(分校跡地)	午後 1:00 ~ 1:10



☎ 83-2367

④ 犬の健康状態を把握しておき、病気・妊娠などの場合は、必ず注射の前に申し出てください。

⑤ 飼い犬が死んだとき、犬の所在地や所有者が変わったときには、環境整備課環境係に届け出てください。

⑥ 注射実施日の前2週間以内に人を噛んだ犬は、会場で注射できません。

⑦ 会場では、マスクの着用や2メートルの距離を保つなど、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にご協力をお願いします。

※このページの内容の問い合わせは、環境整備課

ごみ(廃棄物)の野外焼却行為は、法律で「原則禁止」となっています。状況によっては、罰則の対象になる場合があります。

野焼きについての注意点はつぎのとおりです。

○ドラム缶焼却、ブロック積み焼却、穴を掘っての焼却は、野焼きと同じです。

○小型焼却炉でごみを燃や

すことも禁止されています。

野焼きによって「煙や悪臭で困っている」「干していた洗濯物に煙の臭いがついてしまった」などの苦情が町に寄せられています。

また、つぎに挙げた焼却行為は禁止の例外となっていますが、周辺環境に最大限の配慮をして、近隣の方へ迷惑にならないよう、十分に注意してください。

○伝統的行事および風俗習慣上の行事のための焼却行為(どんと焼き、火祭りなど)

○学校教育および社会教育活動上必要な焼却行為(キャンプファイヤーなど)

○災害時の応急対策のために行うものなど

\*ごみは燃やさずに、分別ルールに従って、町の収集力をお願いします。

狂犬病予防注射

野外焼却禁止

### 英会話教室（前期）受講生募集

〔開講日〕 4月から9月までの火曜日（全20回）  
 〔時間・対象者・内容〕  
 ①午後5時30分～6時15分  
 〔資格〕  
 町内在住・在勤者、小学5年生以上でローマ字が読み書きできること。  
 〔定員〕 各クラス20名  
 〔受講料〕 6000円（テキスト代は別途）  
 〔会場〕 文化会館  
 〔その他〕 小・中学生については、保護者による送迎をお願いします。

②午後6時45分～7時45分  
 〔60分間〕  
 主に中学生対象（小学生、一般可）  
 中学1年生レベル  
 ③午後8時～9時15分  
 〔75分間〕  
 主に一般対象（中学生可）

### 中国語教室（前期）受講生募集

〔開講日〕 4月から9月までの原則第1・第3木曜日  
 〔時間〕  
 午後7時30分～9時  
 〔講師〕 何孟容 先生  
 〔資格〕 町内在住・在勤者  
 〔定員〕 20名  
 〔受講料〕 3000円（テキスト代は別途）  
 〔会場〕 文化会館  
 〔申込期限〕 3月16日（水）  
 ※申し込み、問い合わせは、教育課 ☎83・2246

### スポーツ安全保険への加入のご案内

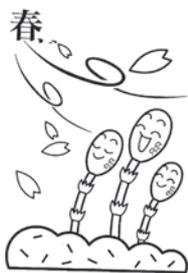
この保険は、スポーツ・文化・ボランティア活動・地域活動などを行う4名以上のグループを対象として、往復途上も含めたグループ活動中の傷害事故および賠償責任を負う事故を補償するものです。  
 また、心臓マヒなどの突然死に対し、共済見舞金が支払われます。  
 〔保険期間〕 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで  
 〔申込方法〕 加入はスポーツ安全協会のホームページ（<https://www.spokyo.jp/spoanet.html>）をご覧ください。  
 〔QRコード参照〕  
 ※問い合わせは、教育課 ☎83・2246

### 入札等参加資格の電子登録

町が発注する工事・物品・印刷・委託の競争入札などに参加するためには、東京都内の区市町村が共同で運営する、『東京電子自治体共同運営電子調達サービス』に登録することが必要となります。  
 東京電子自治体共同運営電子調達サービスのホームページを参照していただき、登録手続きを行ってください。  
 なお、登録には事前に経営事項審査（建設業者のみ）を受けることや、ICカード（電子証明書）を購入するなどの準備が必要となります。  
 また、すでに登録済みの業者の方も、登録の有効期限を確認のうえ、更新の際には同様に手続きを行ってください。  
 ○東京電子自治体共同運営電子調達サービスコールセンター ☎0570（05）1090

### 奥多摩町消防団 消防団員募集

消防団は、地域における消防・防災の中核的存在として、地域の安全・安心を守っています。地域防災力の向上に重要な役割を担う消防団に、ぜひご加入ください。  
 ※問い合わせは、総務課 83-2349



センター ☎0570（05）1090  
 〔受付時間〕 午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日を除く）  
 ※問い合わせは、企画財政課 ☎83・2360

## 令和4年度固定資産税の課税明細書は 5月に納税通知書と一緒に届けます

町では、納税者が課税内容  
を分かりやすく見ていた  
だけるように、毎年5月に  
固定資産税課税明細書を納  
税通知書と一体化してお届  
けしています。

納税通知書がお手元に届  
く前に固定資産税の課税内  
容を確認したい場合には、

4月1日(金)から役場住  
民課で固定資産課税台帳  
(名寄帳)の閲覧ができま  
すので利用ください。

納税者みなさんのご理解  
とご協力をお願いします。

※問い合わせは、住民課  
☎ 83・2190

## 国民健康保険被保険者のみなさんへ 医療費等通知書をお送りします

国民健康保険被保険者の  
みなさんに、ご自身の健康  
と医療に対する認識を深め  
ていただくとともに、診療  
日数などの受診内容に誤り  
がないかをご確認していた  
だくために、「医療費等通  
知書」を2月中にお送りし  
ました。

今回のお知らせは、主に  
令和3年7月から10月の間  
に医療機関で受診されたも  
のになります。

※問い合わせは、住民課  
☎ 83・2182

## 年金のお知らせ

◇国民年金保険料学生納付  
特例制度のご案内と申請に  
ついて

国民年金は、20歳以上で  
あれば、学生も加入しなけ  
ればなりません。

しかし、学生の方は一般  
的に所得が少ないため、本  
人の所得が一定額以下の場  
合、国民年金保険料の納付

が猶予される「学生納付特  
例制度」があります。

対象となる方は、学校教  
育法に規定する大学(大学  
院)、短期大学、高等学校、  
高等専門学校、専修学校お  
よび各種学校(修業年限1  
年以上)に在学する学生な  
どで、本人の所得が下記の  
計算式で計算した金額以下  
であることが条件です。

【所得の目安】

128万円+(扶養親族等  
の数×38万円)

学生納付特例の承認期間  
は、4月から翌年3月まで  
となります。令和3年度に

保険料納付を猶予されてい  
る方で、次年度も引き続き  
在学予定の方へ、3月末に  
基礎年金番号などが印字さ  
れたハガキ形式の学生納付  
特例申請書が送られてきま  
す。同一の学校に在学され  
ている方で、引き続き制度  
の申請を希望される場合  
は、必要事項を記入のうえ、  
ご返送ください。

なお、令和4年度は学生  
納付特例制度を利用せず、  
保険料の納付を希望する場  
合は、納付書を作成します  
ので、青梅年金事務所へお  
問い合わせください。

※問い合わせは、青梅年金  
事務所  
住民課  
☎ 83・3410  
☎ 83・2182

## JR青梅線・西東京バスの ダイヤ改正について

JR青梅線は、3月12日(土)にダイヤ改正が実  
施されます。今回の改正は、平日・休日ともに若干の  
時刻変更などが予定されています。

なお、平日の奥多摩町管内における減便はあり  
ません。詳細は、JR東日本八王子支社のホーム  
ページ([https://www.jreast.co.jp/press/2021/hachioji/20211217\\_hc01.pdf](https://www.jreast.co.jp/press/2021/hachioji/20211217_hc01.pdf) (QRコード参照))を  
ご確認ください。

また、JR青梅線ダイヤ改正にあわせて、西東京バ  
スもダイヤ改正が実施される予定です。

※問い合わせは、企画財政課

☎ 83-2360



### 各種相談

### 各種相談

#### 【健康相談】

保健福祉センターでは、保健師による「健康相談」を随時受け付けています。お気軽に電話でお申し込みください。

※問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

#### 【心理・発達相談】

〔日時〕 3月25日（金）  
4月13日（水）  
両日とも午前10時30分～午後3時30分

18歳未満のお子さんに關することなら、どんなことでも臨床心理士の資格を持つカウンセラーがお話を聞きます。お子さんご自身からの相談も出来ます。子ども家庭支援センターで直接お話を聞く以外に、電話相談も行っております。誰に話したらいいのか、どこに相談したらいいのか、心配ごとや悩みを抱えている

方、まずは一度、お電話ください。

※なお、子ども家庭支援センターでは、常時、相談員による相談も行っています。一人で不安や悩みを抱え込まず、お気軽にお話に来てください。

※申し込み問い合わせは、子ども家庭支援センター ☎85-2611

#### 【人権の上・行政相談】

〔日時〕 3月10日（木）  
4月14日（木）  
両日とも午後1時～4時

〔会場〕 福祉会館会議室  
相談を希望される方は、直接会場へ

#### 【相続・成年後見相談】

〔司法書士による法律相談〕

〔日時〕 3月26日（土）  
午後1時～4時

〔会場〕 福祉会館会議室  
相談を希望される方は、直接会場へ

※問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

#### 高次脳機能障害相談窓口

高次脳機能障害は、事故や病気をきっかけに起こる脳の障害です。

新しいことが覚えにくい。感情のコントロールが難しい。同じミスを繰り返す。家事や仕事を上手に進めることができないといった症状が現れます。

これらは、病状が落ち着き家庭に戻ってから表面化します。「もしかしたら高次脳機能障害では？」と不安に感じる本人や家族がより相談をしやすいするため

に相談日を設けています。相談は、電話・面接・家庭訪問にてお受けします。ご希望の方は、前日までに申し込みください。

※申し込み、問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

#### 弁護士によるふくし法律相談

遺産相続、遺言書作成、成年後見・任意後見制度利用、権利侵害などの法律問題でお困りの高齢者や障がい者、そのご家族を対象として、弁護士が無料で相談に応じます。

秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

〔日時〕 4月13日（水）  
① 午後1時30分～  
② 午後2時30分～  
③ 午後3時30分～  
\*各回50分間

〔会場〕 福祉会館会議室  
予約の受付は、3月30日（水）午前8時30分からとなります（定員3組になり次第締め切り）。

予約を希望される方は、福祉保健課（地域包括支援センター）に電話でお申し込みください。

※申し込み、問い合わせは、地域包括支援センター ☎83-8555

#### 消費者相談窓口

専門の相談員による消費者相談窓口を開催します。様々な手口で襲い掛かってくる悪質商法！ちょっとした心配なこと、気になったことを相談してみませんか？

予約は必要ありませんので、直接会場へお越しください。

〔日時〕 3月16日（水）  
午後2時～4時

〔会場〕 文化会館会議室  
〔相談専門員〕 元東京都消費生活総合センター相談員  
〔費用〕 無料

※問い合わせは、観光産業課 ☎83-2295



## 3月15日～31日カレンダー

町内開催の行事・各種相談を掲載。「■」は  
事前申込が必要、「→」は詳細の記事あり。

日・曜日	町民みなさん向けの内容 【☆】 観光施設イベントは町外からも来場可能
15・火	■高次脳機能障害相談 (9:30～保健福祉センター) → 8頁・前日
16・水	
17・木	ヘルシー体操 (14:00～文化会館)
18・金	奥多摩中学校卒業式
19・土	
20・日	
21・月	■在宅障害者自立生活サポート事業 (9:30～福祉会館) → 15頁・3/14
22・火	■高次脳機能障害相談 (9:30～保健福祉センター) → 8頁・前日
23・水	
24・木	古里小学校・氷川小学校修了式 ヘルシー体操 (10:00～福祉会館)
25・金	古里小学校・氷川小学校卒業式、奥多摩中学校修了式 ■心理・発達相談 (10:30～きこりん・鎌田臨床心理士) → 8頁・前日
26・土	相続・成年後見相談 (13:00～福祉会館) → 8頁
27・日	
28・月	ヘルシー体操 (14:00～文化会館)
29・火	■高次脳機能障害相談 (9:30～保健福祉センター) → 8頁・前日
30・水	
31・木	

## 母子健診日程表

## 4月8日(金) 保健福祉センター

13:00～13:20 受付  
3・4か月児健診  
…令和3年11・12月生まれ  
14:30～15:00 受付  
離乳食講習会  
…1週間前までにお申し込みください

## 4月13日(水) 保健福祉センター

13:00～13:20 受付  
1・2・4・5歳児歯科健診  
乳幼児歯科相談  
…平成29・30・令和2・3年3月生まれ

## 元気アップおくとま事業

「元気アップおくとま事業」では、各地区の健康課題に合わせた講話や調理実習などのプログラムにより、みなさんの健康意識を高めるサポートをします。みなさんの「元気アップ」のための情報が得られるよい機会ですので、お誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

【日時・会場・内容】カレンダー参照

\*プログラムは各月で異なります。

\*調理実習は事前申込制ですので、ご注意ください。持ち物は、エプロン、三角巾、手拭き用タオル、マスクです。

※問い合わせは、福祉保健課

☎ 83-2777

## 4月1日～15日カレンダー

町内開催の行事・各種相談を掲載。「■」は  
事前申込が必要、「→📄」は詳細の記事あり。

日・曜日	町民みなさん向けの内容 【☆】 観光施設などイベントは町外からも来場可能
1・金	
2・土	
3・日	
4・月	
5・火	■高次脳機能障害相談(9:30～保健福祉センター)→8📄・前日📄
6・水	古里小学校・氷川小学校始業式、入学式 春の交通安全運動(15日(金)まで)→3📄
7・木	奥多摩中学校始業式 ヘルシー体操(10:00～福祉会館)
8・金	奥多摩中学校入学式 3・4か月健診・離乳食講習会(13:00～・14:30～保健福祉センター)→9📄
9・土	
10・日	
11・月	絵本といっしょ(11:00～きこりん)→11📄 ヘルシー体操(14:00～文化会館) 狂犬病予防定期集合注射(会場により時間が異なります)→5📄
12・火	■高次脳機能障害相談(9:30～保健福祉センター)→8📄・前日📄 元気アップおくたま事業(13:30～大丹波会館:健康講話)→9📄 狂犬病予防定期集合注射(会場により時間が異なります)→5📄
13・水	■心理・発達相談(10:30～きこりん・徳井臨床心理士)→8📄・前日📄 1・2・4・5歳児歯科健診・乳幼児歯科相談(13:00～保健福祉センター)→9📄 ふくし法律相談(13:30～福祉会館 各回50分 3枠)→8📄
14・木	人権身の上・行政相談(13:00～福祉会館)→8📄
15・金	
<p>&lt;4月末までの主なイベント&gt;</p> <p>■19日(火) 元気アップおくたま事業(10:00～保健福祉センター:調理実習)→9📄・4/13📄 20日(水) 元気アップおくたま事業(10:00～白丸生活館:健康講話)→9📄 元気アップおくたま事業(13:30～棚沢コミュニティセンター:栄養講話)→9📄 ■22日(金) 心理・発達相談(10:30～きこりん・鎌田臨床心理士)→8📄・前日📄 26日(火) 元気アップおくたま事業(10:00～川井生活館:栄養講話)→9📄</p>	

## 二種混合ワクチン・風しん麻しん混合ワクチンの接種について

～2月末現在で、小学校6年生のお子さん・小学校入学前のお子さんの保護者のみなさんへ～

二種混合(ジフテリア・破傷風)・風しんおよび麻しん(第2期)の予防接種はお済でしょうか。乳幼児期に行った予防接種の追加接種として実施しています。

公費負担での接種期間は3月31日までとなります。接種対象期間の期日が迫っていますので、まだ接種がお済でない場合は、早急に接種してください。

この期間中に接種をお受けにならない場合は、接種時に費用が発生しますのでご注意ください。

\*令和3年12月末現在でまだ接種がお済でない方には、再度通知をしておりますので、詳細および注意事項などにつきましては、個別通知をご覧ください。

※問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

## 介護保険料を滞納していると 保険給付に制限が加えられます

介護保険は「介護をする人をみんなで支えよう」とする制度です。

納付が難しい場合には、早めにご相談ください。  
\*65歳以上の方、またはその属する世帯の生計維持者がつぎのような事情がある場合には、保険料を減免または徴収を猶予することができます。

その運営に必要な保険料を滞納されますと、ご自身が介護サービスを利用するときに、その未納期間に応じて保険給付の制限を受けることとなります（左表参照）。

①震災などの災害により住宅、家財などに著しい損害を受けたとき

必要なときに必要なサービスが受けられないなどということがないよう、介護保険料の納付をお願いします。

②死亡または心身に重大な障害を受け、もしくは長期入院により収入が著しく減少したとき

保険料を納めないでいると	<p>○1年以上滞納すると</p> <p>サービスを利用した時に費用がいったん全額自己負担となります（ただし、申請により後で保険給付分が支払われます）。</p>
	<p>○1年6か月以上滞納すると</p> <p>保険給付の一部または全額が差し止めとなります。 なおも滞納が続く場合は、差し止めている保険給付費から滞納している保険料が差し引かれます。</p>
	<p>○2年以上滞納すると</p> <p>サービスを利用した時の自己負担が1割（または2割）から3割に引き上げられます。 また、高額介護サービス費などが受けられなくなります。</p>

### 休日歯科応急診療

町では、東京都西多摩歯科医師会と契約し、休日歯科応急診療事業を実施しています。

この事業は、西多摩地区で休日（医療機関の休診日）に歯科診療機関を確保して応急患者の診療に対応し、住民みなさんの健康を守ることを目的としています。

3月27日（日）は古里歯科診療所（☎85-2366）が担当医療機関となります。応急診療が必要となった際は、ご利用ください。

※問い合わせは、福祉保健課

☎83-2777

### 筋力向上トレーニング講習会

福祉会館の機能訓練室のマシーンをを使うための講習会です。

参加希望者が数名集まった時に日程調整を行い、随時開催します。

再受講の希望も受付けます。お気軽に電話でお問い合わせください。

※問い合わせは、福祉保健課

☎83-2777

- ③事業の廃止や失業などにより収入が著しく減少したとき
  - ④新型コロナウイルス感染症などの理由により収入が著しく減少したとき
- 【相談窓口はこちら】  
○保険給付については、福祉保健課 ☎83-2777  
○保険料の納付相談については、住民課 ☎83-2190

### 絵本といっしょ

〔日時〕 4月11日（月）

午前11時～11時40分

〔会場〕 子ども家庭支援センター（きこりん）

〔内容〕 相談員の読み聞かせ・手遊び

※問い合わせは、子ども家庭支援センター

☎85-2611

### 子どもの予防接種について

予診票をお持ちでない、紛失された方は、保健福祉センターまでご連絡ください。

病院の予診票を使用した場合、実費が発生することがあります。

※問い合わせは、福祉保健課

☎83-2777

## 子育て世帯への臨時特別給付金の支給について

令和3年1月19日に閣議決定された「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」において、0歳から高校3年生の子どもに給付金を支給することになり、町でも順次児童一人あたり10万円を現金でお支払い（口座振込）しています（ただし、児童手当特例給付世帯および特例給付相当の所得のある世帯は除きます）。

つぎの①～④に該当する世帯で、まだ給付金を受給されていない方は、お早めにご連絡ください。

### 【該当世帯】

- ①中学生以下（平成18年4月2日以降生まれ）の児童がいる世帯で、奥多摩町から令和3年9月分の児童手当を受給している世帯
- ②中学生以下（平成18年4月2日以降生まれ）の児童がいる世帯で、所属庁（職場）から令和3年9月分の児童手当を受給している公務員の世帯
- ③高校生（平成15年4月2日から平成18年4月1日生まれ）の児童がいる世帯
- ④令和3年10月1日以降令和4年3月31日までに生まれる児童がいる世帯

※問い合わせは、子ども家庭支援センター ☎85-2611

## 子ども・子育て支援推進事業

令和3年度子ども・子育て支援推進事業のうち、下記事業は認定\*を受けていても請求書を提出しなければ助成金は支払われません。これらの事業の請求は、4月12日（火）までに提出してください。

※認定を受けている方には、認定通知書と該当する請求書を送付済ですのでご確認ください。

### 【請求書の提出が必要な事業】

- ・産後健康診査等充実事業
- ・インフルエンザ予防接種費用一部助成事業
- ・ファミリー・サポート・センター利用助成及び病後児預かり助成事業
- ・高校生等通学定期代助成事業（電車・バス）
- ・高校生等通学支援事業（タクシー）
- ・高校生等医療費助成事業
- ・入園・入学・進学等支援事業（高等学校等卒業者のみ）
- ・不妊検査・不妊治療助成事業
- ・不育治療助成事業



\*事業により必要な添付書類がありますので、詳しくは手引をご確認ください。

\*3月末時点で交付要件（税金の滞納をしていないことなど）を満たしていないと助成を受けることができません。納付のお忘れがないようご注意ください。

### ■年度ごとに申請が必要です

来年度、この事業の対象となる世帯には、申請書などの書類を3月末頃に郵送しますので、来年度の助成を希望される場合は、必ず4月15日（金）までに申請をしてください。4月16日以降の提出の場合、4月分から助成金が受け取れなくなります。

認定された方には、認定通知書・該当する請求書を5月頃送付予定です。

認定通知書が届かない方は、申請をしていない可能性がありますのでご確認ください。

※問い合わせは、子ども家庭支援センター ☎85-2611

## 奥多摩町子ども・子育て会議委員を募集します

町では、少子化・高齢化が進むなか、家庭や地域社会において子育てしやすい環境を整備し、子どもの健全な育成を図るとともに、住民みなさんから幅広く意見を伺い、高齢者を含むすべての住民の方々にとってより良い環境をつくっていくため、奥多摩町子ども・子育て会議を設置しています。

この会議に委員として参画していただく方を下記のとおりに募集します。

みなさんのご応募をお待ちしております。

〔応募資格〕 町内在住の子どもの保護者で、町の子ども・子育て支援施策に関心がある方  
日中または夜間の会議に出席できる方（年数回）

〔委員の任期〕 2年間

〔募集人数〕 若干名

〔応募方法〕 所定の応募用紙に、町の子育て支援に関する意見（400字以内）などを記載のうえ、  
3月25日までに郵送または持参してください。

\* 所定用紙は、子ども家庭支援センター・役場住民課・保健福祉センターの窓口にあります。

〔審査〕 1次審査：応募要件 / 2次審査：面接（1次審査通過者のみ）

〔応募・問い合わせ先〕 〒198-0105 奥多摩町小丹波108番地  
子ども家庭支援センター ☎ 85-2611

## 児童扶養手当・特別児童扶養手当の手当額（月額）の変更

2021年全国消費者物価指数の実績値（対前年比マイナス0.2%）が公表されたことに伴い、令和4年度の児童扶養手当および特別児童扶養手当の手当額が4月分から0.2%引き下げられ、下記の表のとおりとなります。

児童扶養手当	令和4年3月分まで（改定前）	令和4年4月分から（改定後）
＜本体額＞ 全部支給	43,160円	43,070円
一部支給	43,150円～10,180円	43,060円～10,160円
＜第2子加算額＞ 全部支給	10,190円	10,170円
一部支給	10,180円～5,100円	10,160円～5,090円
＜第3子以降加算額＞ 全部支給	6,110円	6,100円
一部支給	6,100円～3,060円	6,090円～3,050円

特別児童扶養手当	令和4年3月分まで（改定前）	令和4年4月分から（改定後）
1級	52,500円	52,400円
2級	34,970円	34,900円

## 「地域見守りネットワーク協定」を 新たな事業所と締結しました

町では、住民のみなさんが、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けられる地域社会の実現を目指して、一人暮らしの高齢者などの見守りを充実させるため、協力事業者と見守りに関する協定を締結しており、2月1日に新たに「株式会社富士薬品青梅営業所」と協定を締結しました。

この地域見守りネットワーク協定は、協力事業者が日常業務の中で「穏やかな見守り」を行い、異変を発見した際に町へ連絡、もしくは緊急対応を要する場合は警察・消防署へ直接通報するものです。この協定を通じて、地域全体の見守りの向上を図ってまいります。

株式会社富士薬品青梅営業所は、配置薬の確認および販売で町内を回っている

## 介護のこと語り合いませんか

家族介護者の会フリージアの会は、自宅で介護されている方が集まって、介護に関する悩みや不安を語り合う場所です。一人で悩まずに介護の体験談を語り合います。

初めて参加を希望される方は、地域包括支援センター

ターまでお電話ください。参加費は無料です。

【日時】毎月第2木曜日

午後1時30分～3時30分

（会場）ひだまり屋（南水

川（氷川1417番地）

※問い合わせは、地域包括

支援センター

☎83・8555

## 重度障害者（児） タクシー乗車料金等助成事業

重度の障害者（児）の方で一定の要件を満たした方に対して、タクシー乗車料金などの助成事業を行っています。

令和3年度に認定を受けた方は、令和4年3月31日までに利用された分が対象となります。タクシー乗車料金の認定を受けた方につきましては、請求書を4月8日（金）までに各窓口へ提出してください。

※問い合わせは、福祉保健課

☎83-2777

## 3月は自殺対策強化月間です

国は、例年、月別自殺者数の最も多い3月を「自殺対策強化月間」と定めています。

コロナ禍の中、先行きのわからない不安や、外出の制限などからくる孤立など心の不調がおりやすい状況にあり、自殺者も増えている状況にあります。

町では、「気づいていのちの大切さ」という自殺予防についてのリーフレットを作成し、普及啓発を行います。

※問い合わせは、福祉保健課

☎83-2777

## こまめにしよう

# 手洗い・手指消毒!

こんなタイミングでは必ず!

- ・共用物に触った後
- ・食事の前後
- ・公共交通機関の利用後 など



指先・爪の間・指の間や手首も忘れずに洗いましょう!

出典：首相官邸HP

## 『認知症サポーター出張養成講座』に伺います

2025年には、高齢者の5人に1人が認知症の時代になります。みなさん認知症のこと、しっかりと理解できていますか？

認知症サポーターとは、認知症の正しい知識を持ち認知症の人やその家族を温かく見守る応援者です。何

か特別なことや、難しいことをする人ではありません。

一人でも多くの方が認知症の人やその家族の応援者になることが、認知症になっても住み慣れた地域で、安心して暮らしていけるまちづくりの第一歩です。

なっても住み慣れた地域で、安心して暮らしていけるまちづくりの第一歩です。

・小人数(10人未満)からの開催ができます。

・費用は無料、テキストは地域包括支援センターで準備します。

・時間は60分程度です。

※問い合わせは、地域包括支援センター

☎ 83 - 8555

## 簡単！やさしいお食事づくり講習会(障害者自立生活サポート事業)

心身の状態に不安がある方にとって、日々の健康に留意した食生活はとても重要です。

食生活がバランスよく規則正しく整うことで、生活リズム・からだのリズムが改善し、より充実した生活に繋がるのが期待されます。

しかし、障害があることで、自力での食事づくりが敷居の高いものになりがちで、とかく食事がおざなりになってしまうことはあり

ませんか？なかなか栄養バランスを考えた食事づくりは大変です。

つぎの日程で障害のある方を対象とした「やさしいお食事づくり講習会」を行います。みなさんの参加をお待ちしています。

〔日時〕 3月21日(月) 午前9時30分～午後1時30分  
〔会場〕 保健福祉センター 栄養指導室  
〔対象者〕 身体障害者手帳・精神保健福祉手帳・愛の手帳などをお持ちの方、もし

くは同等の障害があると判断される方で、保健福祉センターにいらっしゃることができる方。

＊参加申込後に、お身体状況をお教えいただいたり、この講習会について事前に説明をさせていただきます。

＊付き添いの方や介助の方のご参加については、ご相談ください。

※申し込み、問い合わせは、福祉保健課

☎ 83 - 2777

## キャベツとカニカマのサラダ

「食育ひろば」その166♪

【材料】(2人分)	【作り方】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャベツ 150g (約3枚)</li> <li>・食塩 1.5g (約小さじ1/4)</li> <li>・カニカマ 30g (約3本)</li> <li>・コーン 30g (約大さじ2)</li> <li>・マヨネーズ 10g (大さじ1)</li> <li>・こしょう 少々</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>①キャベツを約5cmくらいの細切りに刻む。</li> <li>②食塩をふり、5～10分置く。</li> <li>③水気をしぼり、細かく割いたカニカマとコーン、マヨネーズを加えて混ぜる。</li> <li>④最後にこしょうを加えて味を調える。</li> </ol>
	<p>☆1人分の栄養</p> <p>エネルギー 78kcal たんぱく質 3.2g 脂質 4.1g 炭水化物 8.2g 食塩相当量 1.2g</p>

### ★お知らせ★

冬から春にかけて旬のキャベツたっぷり、一人あたり約90gの野菜が含まれています。野菜には食物繊維やビタミンが豊富に含まれ、肌の健康に役立ちます。また、こしょうを控えめにすれば、お子さんも食べやすいサラダにアレンジできます。

# 「市民公開講座」(西多摩医師会・西多摩地域脳卒中医療連携検討会)

〔日時〕 3月19日(土)

〔事例紹介〕

午後2時〜3時

進藤医院

〔会場〕 西多摩医師会館(青  
梅市東青梅1-167-12)

院長 進藤 幸雄 先生  
〔定員〕 先着30名  
〔申込先〕 西多摩医師会

〔演題1〕「ACPって  
なあーに?」終末期医療に  
ついて」

Eメール

☎23-2171

〔演者〕 西多摩地域脳卒中  
医療連携検討会座長

i-shi-kai@nishitama-med.  
or.jp

大久野病院

院長 進藤 晃 先生

\*お申し込みの際は、氏名・  
住所・電話番号をお伝えく

## 西多摩保健所から 世界結核デーのお知らせ

3月24日は世界結核デー  
です。結核は過去の病気で  
はありません。令和2年は  
東京都で1589人、西多  
摩保健所管内では38人の患  
者が結核と診断されていま  
す。結核の初期症状は、風  
邪とよく似ています。咳や  
痰が2週間以上続くときに  
は、早めに医療機関を受診  
しましょう。

高齢者では、咳や痰の症

状が出ないこともあるた  
め、微熱、食欲低下、体重  
減少などの症状にも注意が  
必要です。症状が無くても  
ご自身の健康管理のため  
に、毎年1回は健康診断な  
どで胸部エックス線検査を  
受けましょう。  
※結核に関する相談、問い  
合わせは、西多摩保健所保  
健対策課感染症対策担当  
☎22-6141

### 関係機関お知らせ 「寄付」

ださい。

\*新型コロナウイルス感染  
症の状況により、中止また  
はWEB開催となる可能性  
もあります。このため、可  
能な方はメールアドレスも  
お伝えください。

## 【都税について】

☆自動車の移転手続・廃車  
手続はお済みですか?

自動車税種別割は、毎年  
4月1日現在、自動車検査  
証(車検証)に記載されて  
いる所有者(割賦販売の場  
合は使用者)の方に課税さ  
れます。

自動車を譲渡したときは  
移転登録、廃車したときは  
抹消登録の手続きが必要で  
す。管轄の運輸支局または  
自動車検査登録事務所で、  
3月31日(木)までに手続  
きをお済ませください。  
※問い合わせは、東京都自  
動車税コールセンター

☎03(3525)4066  
☆引越しをしたときは、自  
動車の変更登録の手続きが  
必要です

引越しをしたときは、管  
轄の運輸支局または自動車  
検査登録事務所が自動車の  
変更登録の手続きが必要で  
す。手続きが遅れますと、  
自動車税種別割の納税通知  
書が届かないなどのトラブ  
ルの原因となります。

やむを得ず手続きが遅れ  
る場合は、電子申請や電話  
などにより、納税通知書の  
新しい送付先住所をお知ら  
せください。

※問い合わせは、東京都自  
動車税コールセンター  
☎03(3525)4066  
☆個人で事業を営む方へ  
個人事業税の申告期限は

3月15日(火)です  
〔申告が必要な方〕前年に  
事業主控除額を超える事業  
所得等のある個人事業主  
〔申告期限〕3月15日(火)  
\*所得税の確定申告書や住  
民税の申告書を提出した方

は、改めて事業税の申告書  
を提出する必要はありません。  
\*事業を廃止した場合は、  
廃止の日から1か月以内  
(死亡による廃止の場合は  
4か月以内)に個人の事業  
税の申告をする必要があり  
ます。

※問い合わせは、八王子都  
税事務所  
☎042(644)1111

ご寄付ありがとうございます  
ございました

- 3万円 浅見 博史 様 (青梅市)
- 5万円 杉浦 保雄 様 (大氷川)
- 【ふるさと納税】
- 森林セラピー事業等の整  
備・活動事業のためとし  
て
- 1万円 矢部たつこ 様 (世田谷区)

## ▼青梅警察署

### からお知らせ

#### ☆令和4年中青梅警察署

##### 管内の特殊詐欺被害

(2月9日現在)

特殊詐欺の被害が1件発生しており、被害額は120万円です。

特殊詐欺の未然防止件数は2件、被害防止金額は19万円です。

#### ☆3月は特殊詐欺被害

##### 防止月間です

3月は例年還付金詐欺をはじめとする特殊詐欺の被害が増加します。

警視庁では、3月を特殊詐欺被害防止月間として、被害防止のための各種活動をより強力に推進していきます。

還付金詐欺の手口は、自治体の職員などを装って電話をかけ、医療費の過払いがある、受け取れる給付金があると伝え、被害者をATMに誘導し、携帯電話越しにATMの操作を指示し

ながら、犯人の指定する口座にお金を振り込ませるというものです。

そこで、昨年から警視庁では『STOP!ATM』の携帯電話対策を推進しています。

この対策では、各金融機関、コンビニエンスストアに対して協力を依頼し、ポスターの掲示および声かけを実施しています。

ATMにおいて携帯電話をご使用の方には、警察官、金融機関職員などからお声をかけていただくとあります。ご理解、ご協力をお願いします。

また、今年に入って孫を騙ったオレオレ詐欺の被害が発生しています。

還付金詐欺だけでなく、固定電話にかかってくるすべての電話や、携帯電話に届く架空請求メールに注意しましょう。

不審な電話、「未納料金がある」などといった内容の身に覚えのないメールが

来た場合は、「家族へ確認する」「不審に思ったら一人で悩むことなく、すぐに警察へ連絡する」など被害に遭わないための対策をとりましょう。

※問い合わせは、青梅警察署防犯係 ☎22-0110 内線2162

## 【東京しごとセンター多摩】

### センター多摩

#### ☆地域就職面接会

(立川会場)

〔日時〕 3月24日(木)

午後1時~4時

(募集は9日から)

〔定員〕 50名程度

東京仕事センター多摩では、就業相談から就職活動や就業後に役立つ知識、スキルを習得するための各種セミナーを実施しています。詳しくは、ホームページをご覧ください。



※問い合わせは、観光産業課 ☎83-2295

## 《お詫びと訂正》

広報おくとま2月号5

ページ「奥多摩町消防団令和4年出初式表彰」の「功労表彰」に記載の「井上靖」は、「第4分団 井上靖」の誤りです。お詫びして訂正します。

町内各地で、住民の有志による地域づくりを行っていただいております。

地域でホットな情報がありましたら、ぜひお寄せください。

(表紙の写真は登壇ろばい園)

※問い合わせは、総務課

☎83-2345

3月の休日・全夜間 担当医療機関(救急患者に限ります)

## 奥多摩病院

### 《診療時間》

- 平日外来(月~金) 午前9時~・【受付時間】午前8時~11時30分
- 午後診療(第1月曜日・毎週水・木曜日) 午後2時30分~3時30分
- \*内科診療のみ・前日までに要予約
- 小児予防接種(同上) 午後3時30分~4時30分
- \*前日までに要予約
- 【予約受付】 平日の午後1時~4時30分・電話または窓口

### 《峰谷診療所》

- 毎週火曜日 午後2時~3時(整形外科)
- 毎月3回金曜日(内1回は訪問診療) 午後2時30分~3時30分(内科)

### 《日原診療所》

- 毎月3回木曜日 午後2時~3時(内科)
- 木曜日(4週に1回) 午後1時30分~2時30分(整形外科)

◆受付時間外の診療も事前に電話連絡をお願いします。

☎0428-83-2145(代表)

奥多摩病院ホームページ <http://www.town.okutama.tokyo.jp/>

gyose/kakuka/ka/biyouin.html

観光施設・行事などのお知らせ

【奥多摩都民の森  
体験教室】

詳細



- ①日帰り御前山歩き・第1回御前山（日帰り）4月27日（水）
- ②集まれ山ガール・第1回御前山（1泊2日）4月29日（金）～30日（土）
- ③親子チャレンジ・第1回親子でドローン体験（1泊2日）5月3日（火）～4日（水）
- ④奥多摩山歩き・第2回鷹ノ巣山（1泊2日）5月7日（土）～8日（日）

〔申込〕官製はがき、FAX、Eメールで  
FAX 83-3633  
E-mail: oku-mori@axel.ocn.ne.jp  
※問い合わせは、奥多摩都民の森管理事務所  
☎ 83-3631

【山のふるさと村  
体験教室】

詳細



- ①山のふるさと村春まつり4月9日（土）・10日（日）午前9時～午後3時30分
  - ②折りたたみテーブル作り4月23日（土）
- ※問い合わせは、山のふるさと村管理事務所  
☎ 86-2556

【森林セラピーツアー】

詳細



毎月第1日曜日&第3木曜日はフォレストフォーレスト 奥多摩森林セラピースタンダードプラン (FOREST for Rest)  
①春休み親子森林セラピー  
〔ガイドウォークは親子別行動/昼食休憩は親子一緒に〕 3月27日（日）

【観光ツアー】

- ①トレッキング（標高差200m!?!山の斜面の絶景集落 大沢「隠れた名店メイツライの絶品マルゲリータ」）3月26日（土）

★「町民割引価格」あり！  
\*各ツアーとも参加費用が発生します。

詳細はお問い合わせください。  
※問い合わせは、一般財団法人おくたま地域振興財団  
☎ 83-8855  
FAX 83-8856



▶森林セラピー  
ガイドウォーク

森林セラピー健康づくり事業 ～町民対象～

ツアー名	日程
①早春の登計トレイル森林セラピー&テラリウム作り	4月2日（土）
②奥多摩湖見はらしの丘お花見ウォーク	4月5日（火）

- \* ①のツアーは親子参加可能です。
- \* ②のツアーはトレッキングシューズがおすすめのツアーです。

〔参加費〕500円 〔定員〕21名 ※いずれも先着順  
〔受付期間〕3月15日（火）午前8時30分～22日（火）午後5時15分

\*申し込みが7名未満の際は、ツアーが中止となる場合があります。  
\*申し込みは、原則、ひと月に1ツアーのみとさせていただきます。

※申し込み、問い合わせは、福祉保健課 ☎ 83-2777  
※ツアー内容の問い合わせは、一般財団法人おくたま地域振興財団  
☎ 83-8855

